

大学院医学研究科(博士課程)外国人留学生 入学までの流れ(10月入学・4月入学共通)

出願書類提出期限の90日前までに、
必要書類について希望する分野の指導教員へ
連絡し指示に従ってください

※希望する分野の指導教員へ連絡する目安
10月入学:2月下旬頃
4月入学:8月下旬頃

重要

1 希望する分野の指導教員へ連絡
必要書類を指導教員へ提出

2 出願資格審査
(必要な場合のみ)

募集要項による

3 出願
入学検定料:30,000円

募集要項による

4 受験票等送付

教育研修支援課から出願者へ送付します

要訪日

5 試験
(筆記試験、面接)

募集要項による

6 合格発表

試験日の翌月(募集要項による)

※留学ビザ取得手続き

要訪日

7 入学手続
入学料を納入してください

合格発表から2週間程度(募集要項による)

8 入学式

入学月の上旬

1 希望する分野の指導教員への連絡

希望する分野の指導教員へ連絡の上、研究内容等について事前に必ず相談してください。

指導教員一覧はホームページに掲載されています。

受け入れにあたっては、下記「①安全保障輸出管理について」及び「②経済状況の確認について」を確認の上、期日までに所定の手続きを行う必要があります。指導教員の指示に従い、書類提出の準備等をしてください。

① 安全保障輸出管理について

外国人留学生の受け入れを希望する場合は、「公立大学法人福島県立医科大学安全保障輸出管理規程」及び「公立大学法人福島県立医科大学安全保障輸出管理実施細則」に基づき、教育研修支援課入試係まで、所定の書類の提出をお願いいたします。

なお、実施細則「安全保障輸出管理の自己判定チェックフロー（様式第1号の3）」の確認結果によっては、事前確認シート・報告書などを提出していただきます。

【公立大学法人福島県立医科大学安全保障輸出管理規程】（学内者のみ閲覧可能です）

<https://intra.fmu.ac.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex#cmd=docrefer&id=4841&folder=32>

【公立大学法人福島県立医科大学安全保障輸出管理実施細則】（学内者のみ閲覧可能です）

<https://intra.fmu.ac.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex#cmd=docrefer&id=4842&folder=32>

② 経済状況の確認について

外国人留学生の受け入れにあたっては、「福島県立医科大学大学院外国人留学生の入学に関する規程」に基づき、留学生の経済状況を確認する必要がありますので、「経済状況確認（博士課程）チェックシート（様式第1号）」及び「誓約書（博士課程）（様式第2号）」を、教育研修支援課までご提出ください。

【福島県立医科大学大学院外国人留学生の入学に関する規程】（学内者のみ閲覧可能です）

<https://intra.fmu.ac.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex#cmd=docrefer&id=218&folder=35>

2 出願資格審査（必要な場合のみ）

外国での学校教育における通算修業年数が18年に満たない場合等は、出願前に出願資格審査を受ける必要があります。該当する場合は、申請書類を揃え、申請期間内に教育研修支援課入試係に提出してください。

【申請書類】

出願資格審査申請書、志望理由書、成績証明書、卒業（見込）証明書又は修了（見込）証明書、研究活動歴 等

3 出願

出願書類を揃えて、出願期間内に教育研修支援課入試係に提出してください。

入学検定料の納付が必要となります。

【出願書類】

入学願書、写真票・受験票、志望理由書、成績証明書、健康診断書、在留カード等の写し、出身大学学長又は研究活動における指導教官等の推薦書 等